

【参考資料】

# 各省施策補足資料



# 内閣府



# 個人線量管理・線量低減活動支援事業

## 事業概要

原子力規制委員会が平成25年11月に取りまとめた「帰還に向けた安全・安心対策に関する基本的考え方」を踏まえ、同年12月に閣議決定を行った「原子力災害からの福島復興再生の加速に向けて」において、住民の方々の自発的な活動を支援するため、帰還する住民に対して、個々人が被ばくする「個人線量」の把握、被ばく低減対策、健康影響の丁寧な説明等の措置を講じることとされた。

本事業では、避難指示解除前に希望する住民に対する個人線量計の貸与・測定、住民が消費する食物や飲料水等の線量測定、屋内の被ばく線量低減に資する事業の実証などを実施し、放射線に関する住民の不安の解消に資する取組を実施する。

## 補助対象・補助要件

- ① 個人線量の把握・管理
  - ・避難指示解除前に希望する住民への個人線量計のリース・管理（個人線量計の検査・校正のための一時回収・再配布等）。測定された個人線量計データを分析し、例えば、住民の職業・生活パターンに応じた線量を把握等。
- ② 被ばく線量低減対策
  - ・WBCによる内部被ばく検査機器、放射線測定機器、ガンマカメラや飲料水などの検査機器の整備等
  - ・避難指示地域内の井戸水の水質検査、土壌・空間などの環境放射線量の測定、山林キノコ等、内部被ばくの可能性がある食品の線量測定、内部被ばく検査、がん検診などの健康影響の不安解消に資する検査、地域毎の詳細な放射線量マップの作成等
  - ・測定結果などの管理・分析・公表、住民への周知、HPの作成等
- ③ 屋内の放射線源の確定、屋内放射線源除去手法の実証事業及びその手法の展開等
- ④ 住民が抱える放射線リスク等に関する、専門家等を招いた少人数等での対話集会の開催等

## 対象地域

- ・12市町村
- ・旧特定避難勧奨地点 等

## 交付団体

福島県・市町村

## 事業実施主体

福島県・市町村・  
民間事業者等

## 国庫補助率等

定額



# 相談員育成・配置事業

## 事業概要

原子力規制委員会が平成25年11月に取りまとめた「帰還に向けた安全・安心対策に関する基本的考え方」を踏まえ、同年12月に閣議決定を行った「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」において、帰還の選択をする住民あるいは帰還後の住民等に対し、放射線防護策、健康対策や帰還後の生活再開等への様々な不安の解消に向け、「相談員」を配置することとされた。

本事業では、相談員の育成・配置に必要な措置を行う。

## 補助対象・補助要件

- 各行政区等の地域のコミュニティ単位で、医師や保健師、地方自治体職員OB、地元コミュニティ内で信頼のある自治会長や元教師などを市町村が「相談員」として配置等を行う。
- 相談員は放射線不安や帰還後の生活再開への不安等に関する住民からの相談に応じ、住民の不安低減に資する取組（放射線防護等に関するアドバイス、勉強会、地域間交流等）を企画立案・実施する。
- 相談員の活動をバックアップするため、住民向け勉強会における講師や相談員向けアドバイザー等の役割を担う、放射線や医療に関する専門家を招へい等を行う。

## 対象地域

- ・12市町村
- ・旧特定避難勧奨地点 等

## 交付団体

福島県・市町村

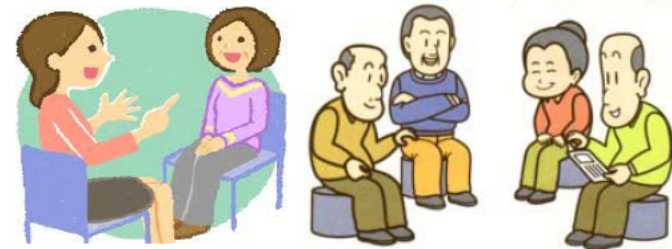
## 事業実施主体

福島県・市町村・民間事業者等

## 国庫補助率等

定額

【相談員の配置(イメージ)】



# 消費者庁

内閣府食品安全委員会事務局

厚生労働省

農林水産省





【消費者庁、内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省】

## 食品に係るリスクコミュニケーション(食品と放射能ほか)

### 概要

- 対象地域:全国 / 対象者:一般消費者 ほか
- 関係府省(消費者庁、内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省)で連携し、「食品中の放射性物質」をはじめとした食品安全に関するリスクコミュニケーション\*の取組を推進。
  - (1)意見交換会の開催
  - (2)ウェブサイト、冊子等の各種媒体を活用した消費者への正確な情報提供

\* リスクコミュニケーション: 消費者、生産者、事業者、行政担当者等の関係者が、それぞれの立場から相互に情報や意見を交換すること。

### 実績

#### (1)意見交換会の開催

- ・関係府省(消費者庁、内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省)で連携し、「食品中の放射性物質」に関する意見交換会を開催。
- ・そのほか、各府省独自でも意見交換会、説明会等を実施。

意見交換会の様子



食品中の放射性物質に関する意見交換会の開催数(回)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度(12月末点)	合計
関係府省連携	8	27	8	6	6	6	54
各府省独自開催の合計	69	188	115	95	96	63	626

#### ○平成28年度に関係府省連携で新たに実施した取組

- ・全国4会場(東京都2会場、宮城県、大阪府)で実施された親子参加型イベントに出展(ブース等来場者数:約5,400名)。
  - 小学生とその保護者に対し、食品中の放射性物質に関するセミナー等を実施し、約600名が参加。
- ・食品中の放射性物質に対する取組と検査のあり方に関するリスクコミュニケーションを、福島県と東京都で開催。

親子参加型イベントの様子



## 実績

(2)ウェブサイト、冊子等の各種媒体を活用した消費者への正確な情報提供

○冊子による情報提供（消費者庁（協力：内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省等））

・「**食品と放射能Q&A**」：関係府省協力の下、最新情報に随時改訂（現在第10版（平成28年3月改訂））  
平成27年度に約8,000部配布（全国でこれまでに**約15万部配布**）。

※**福島県内**には平成26年度に**全戸配布（約70万部）**。

・「**食品と放射能Q&Aミニ**」：平成27年度以降、全国でこれまでに**約2万部配布**  
（現在第2版（平成28年3月改訂））。

・両冊子ともに消費者庁ウェブサイトにて公開（累計アクセス数 約230万件）。



○**消費者の部屋特別展示「再発見！東北の豊かなみのり～5年間の歩みとともに～」**

における情報提供（平成28年3月7日（月）～11日（金）開催）（農林水産省）

- ・放射性物質対策等のパネル展示
- ・サイエンスカフェの開催
- ・被災地の農林水産物の試食、配付及び販売



会場の様子



サイエンスカフェの様子

○そのほか、各府省のウェブサイトを活用し、消費者への正確な情報提供を実施

（消費者庁、内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省等）

## 課題及び今後の方向性について

### 課題

- ・食品中の放射性物質について、消費者の知識や理解はある程度得られている一方、検査の実施や出荷制限を知らない人や情報不足のためリスクを考えられない人は依然として一定程度存在している状況。（参考資料参照）



### 今後の方向性

- ・引き続き、消費者理解の増進に向け、関係府省で連携し、食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーションを推進。
- ・地方公共団体や消費者団体等の多様な主体と連携し、地域のニーズ（開催形式、規模、テーマ、期待する効果等）に合った意見交換会等の開催に取り組む。

## 調査の概要

【目的】被災県の農林水産物等について、消費者が**買い控え**をしている場合の理由等を調査し、**効果的なリスクコミュニケーション**をはじめ、消費者理解の増進等に関する取組に資する目的で実施。

### 【実施状況】

第1回:平成25年2月

第2回: 同 8月

第3回:平成26年2月

第4回: 同 8月

第5回:平成27年2月

第6回: 同 8月

第7回:平成28年2月

**第8回: 同 8月(今回)**

※10月5日公表

〈主な調査項目＝毎回定例〉

- ・放射線、放射性物質の基礎的知識の理解
  - ・基準値についての知識
  - ・検査実績についての知識
  - ・食品の選択についての考え方 等
- ※20～60代の男女、インターネット調査  
(有効回答数 5,176人)

### 【調査対象地域】

○被災県(岩手県、宮城県、福島県、茨城県)

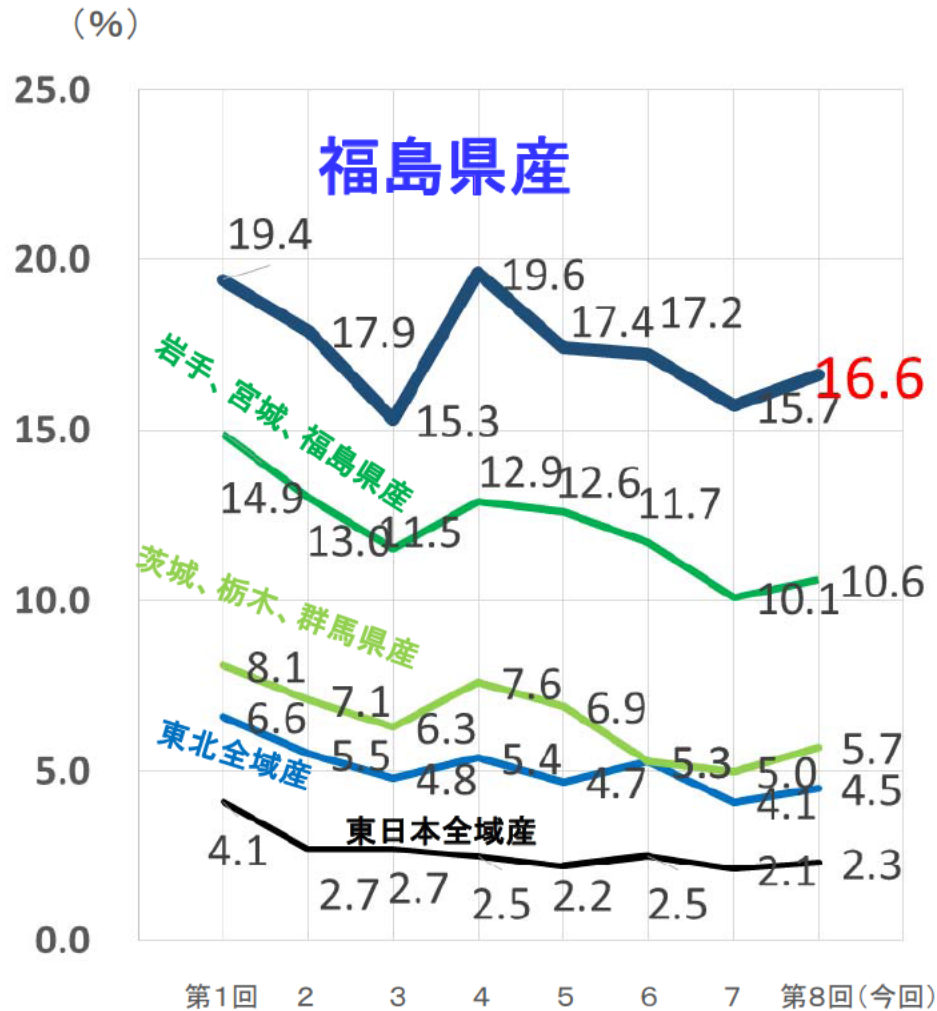
○被災県農産物の主要仕向先

- ・首都圏:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・中京圏:愛知県
- ・関西圏:大阪府、兵庫県



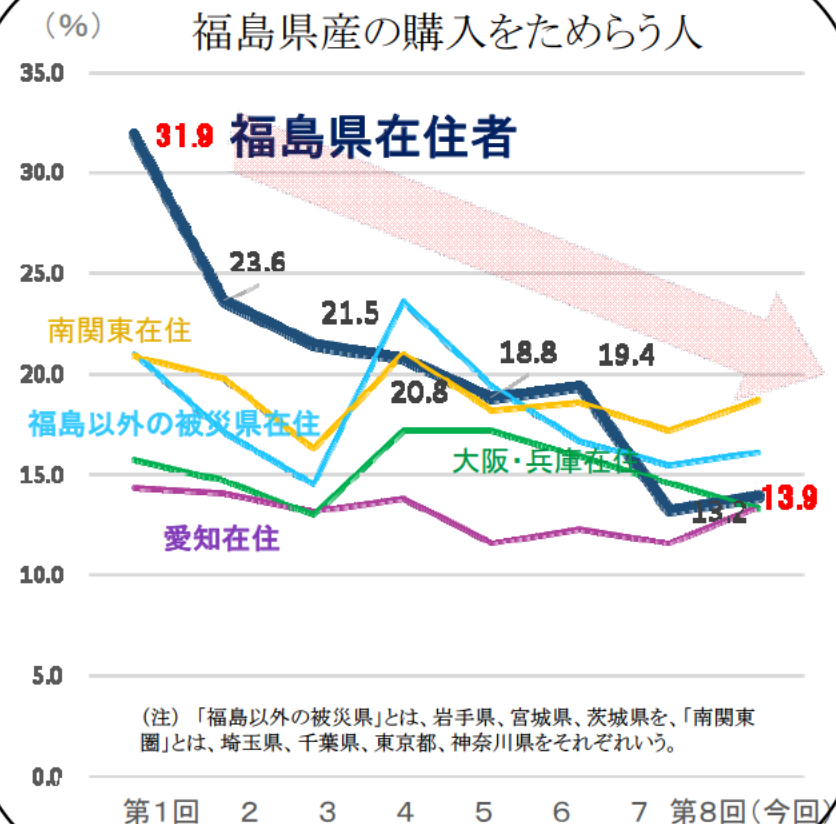
# ○ 放射性物質を意識し、産地を気にする人が購入をためらう産地

＜福島県産食品の購入をためらう人が、引き続き一定割合存在＞



※ 全回答者のうち、それぞれの産地の食品の購入をためらう人の割合

## 福島県民の理解は着実に進展

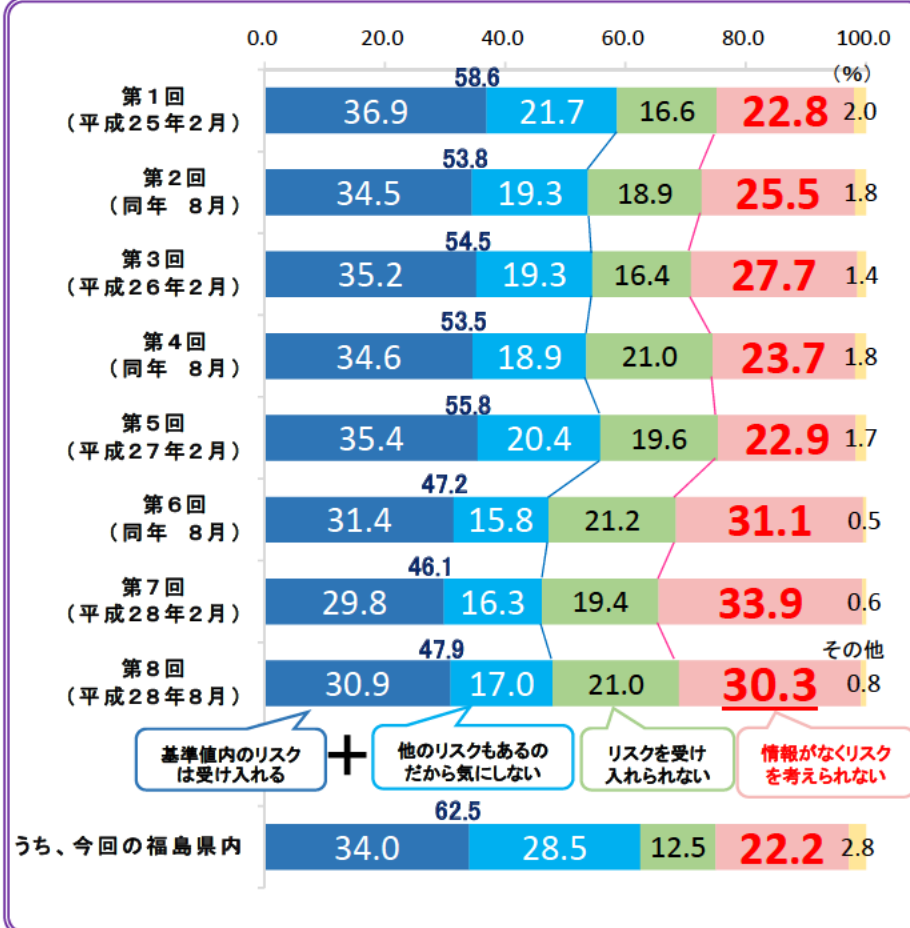
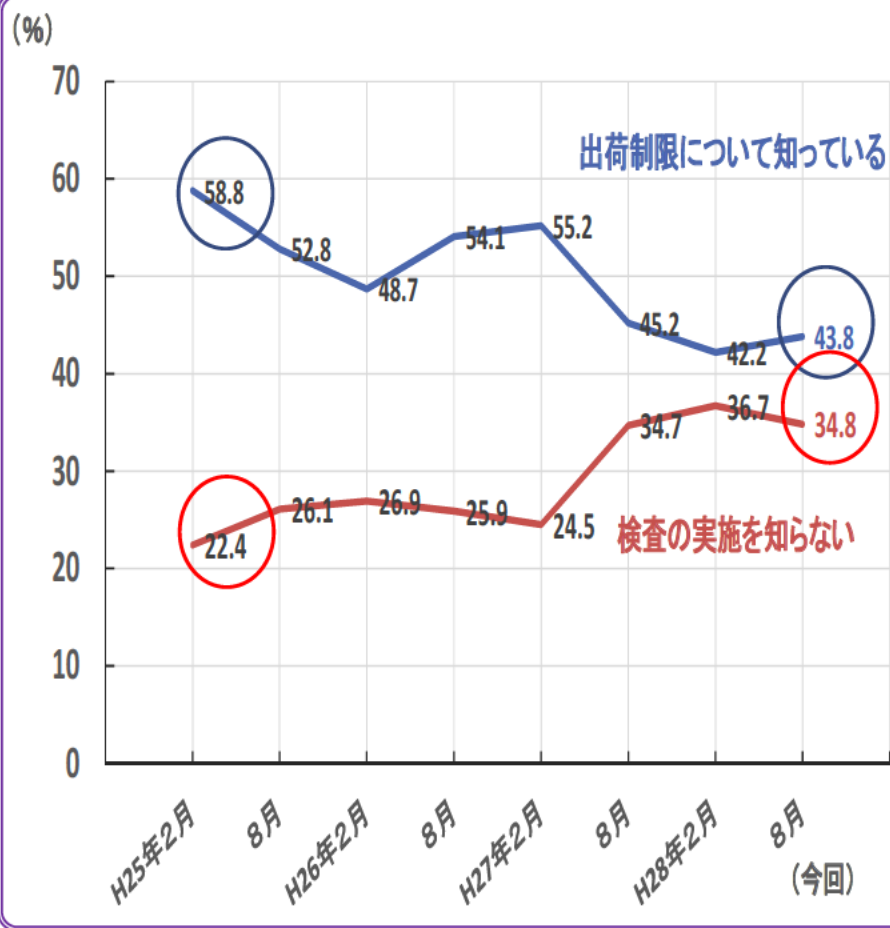


※ それぞれの在住者のうち、福島県産食品の購入をためらう人の割合

# ○ 消費者の有する知識や理解の度合いについて

- ・ 検査の結果、基準値を超える食品は**出荷制限等されることを知っている**人は約**40%**
- ・ 食品中の放射性物質の**検査が行われていることを知らない**と回答した人は約**35%**

- ・ 健康影響が確認できないほど小さな低線量の食品リスクについて、**情報不足のためリスクを考えられない**という回答が約**30%**



※上記の選択肢は、実際の意識調査で用いた文章を要約したものである。

# 文部科学省





※運営費交付金	
28年度予算額：	21,558百万円の内数
29年度予算案：	21,609百万円の内数

# 量子科学技術研究開発機構※による研修・講演会等の実施

※放射線医学総合研究所に日本原子力研究開発機構の一部を移管して、平成28年4月に発足

被災者及び国民の放射線に関する不安・疑問について、人材育成から健康相談まで幅広く対応

## ○ 人材育成のための研修等

- ・ 医療、救急、保健、地方自治等において中心的な役割を担う者に対する、放射線に関する知識・技能の向上等のためのセミナー
- ・ 教員に対する、放射線教育の向上のための研修
- ・ 子供や保護者に対する、放射線に対する理解を深めるための講義や実験・実習

※ これまで(平成28年7月末時点)に49件(延べ1183名)実施。平成28年度以降もニーズに応じて内容を見直しつつ実施。



## ○ 放射線影響等への理解を深めるための講演会

- ・ 放射線被ばくの人体影響や食と放射能に関する疑問等に答えるため、専門家を派遣して講演会を開催

※ これまで(平成28年7月末時点)に延べ778件開催。平成28年度以降も福島県等からの要望に対応する内容・頻度で実施。

## ○ 専門家やカウンセラー等による健康電話相談

- ・ 放射線被ばくや健康への不安に対応するため、発災2日後(平成23年3月13日)から、電話相談を実施。

※ これまで(平成28年7月末時点)の相談件数は延べ19,965件。平成28年度以降も質問状況の変化を踏まえて対応。



# 放射線に関するご質問に答える会

※運営費交付金（復興特別会計に計上）  
28年度予算額：3,251百万円の内数  
29年度予算案：2,808百万円の内数

福島県内の小中学校・幼稚園・保育園の保護者、教職員を主な対象に  
「放射線に関するご質問に答える会」を実施

子供への放射線の  
影響を心配する声  
の高まり

「コミュニケーション活動実施検討委員会」

機構が培った経験を基に、効果的なコミュニケーション活動方法について検討

- 参加者の質問に丁寧に答えることに重点を置き、放射線に関する科学的な理解の涵養
- 県内の小中学校・幼稚園・保育園の保護者、教職員、生徒、一般市民（町内会等）も対象
- 機構内から放射線・被ばく管理等の専門知識を有する職員を派遣



平成28年12月末までに251ヶ所で開催、約21,000人参加

# 学校における放射線に関する教育の支援

平成29年度予算額案 : 31百万円  
(平成28年度予算額 : 58百万円)

## 背景

- 東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により、国民の間に放射線に対する不安や社会的混乱が生じるとともに、風評被害や被災者に対するいわれのない偏見、差別等が発生。
- このことを受け、放射線に関する科学的な知識を普及させる要請が高まったほか、関係法令等において、国が責任を持って学校における放射線に関する教育について必要な措置を講じることが定められた。
  - ・福島復興再生特別措置法
  - ・福島復興再生基本方針
  - ・「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針
  - ・東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律
  - ・原子力被災者等の健康不安対策に関するアクションプラン
  - ・事故調査報告書 等
- 平成26年3月に小学生用及び中学生・高校生用の新しい放射線副読本の作成・配布を行うとともに、平成25年度より、教職員等を対象とした放射線に関する研修及び児童生徒等を対象とした出前授業を実施している。

**事故後の状況や教育現場のニーズを踏まえつつ、  
学校における放射線に関する教育を支援**

## 学校における放射線に関する教育の支援

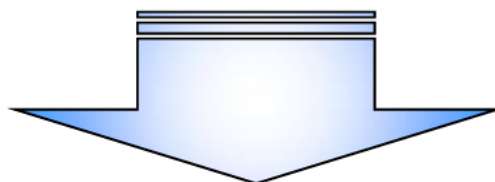
今なお、放射線に対する不安や混乱、風評被害等など、解決しなければならぬ課題がある中、放射線に関する知識を科学的に理解し、科学的に考え行動することができるよう、国として、学校・地域の実情等に応じた多様な放射線に関する教育を支援するため、研修及び出前授業を実施する。

- ・教職員等を対象とした放射線に関する研修等の実施
- ・児童生徒等を対象とした放射線に関する理解を深めるための出前授業の実施



## 現 状

福島第一原子力発電所事故による、学校給食への放射性物質の影響に対する保護者の不安解消が課題



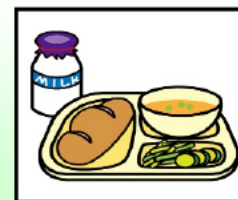
## 事業概要

### 学校給食安心対策事業

食品については、厚生労働省で定める放射性物質の基準値に基づき、出荷段階で検査が行われ、基準値を超えるものが出た場合には、出荷制限等の措置がとられることを前提としつつ、児童生徒や保護者のより一層の安心を確保するため、学校給食において放射性物質を測定するための検査を実施し、結果を公表。

#### 【実施方法】

福島県教育委員会等11県へ委託



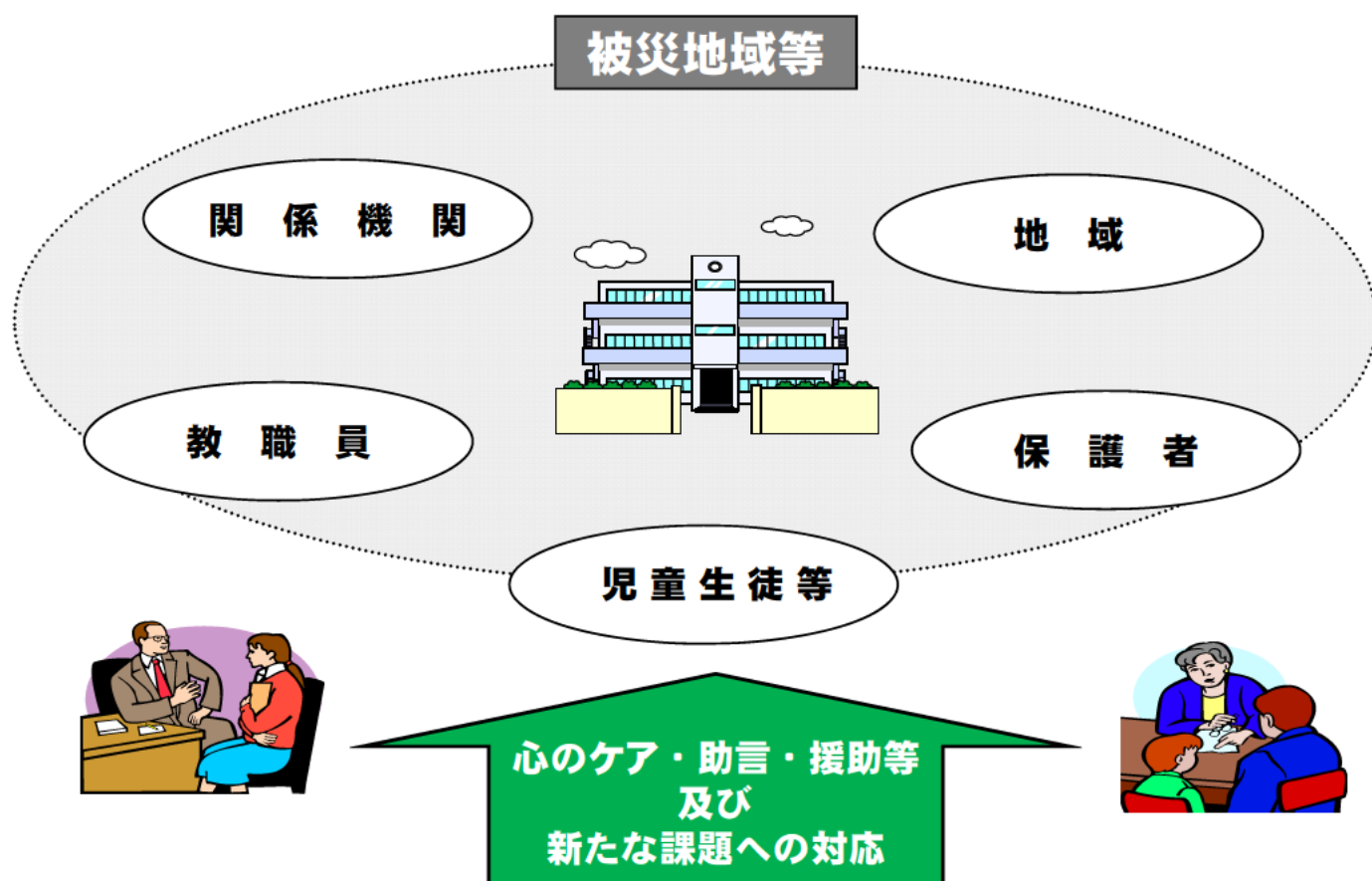
# 緊急スクールカウンセラー等活用事業

平成29年度予算額(案) 27億円(平成28年度予算額 27億円)

【東日本大震災復興特別会計】

○被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を活用する経費を全額国庫補助で支援する。

※平成23～27年度は、全額国費の委託費として実施。平成28年度からは、従来の委託費の方式を改め、新たに全額国庫補助の事業を創設するとともに、スクールカウンセラー等を学校等で活用するなど、被災した幼児児童生徒や教職員の心のケアに資する取組を中心とした事業としている。



- ・スクールカウンセラーの活用  
臨床心理士、精神科医 等
- ・スクールカウンセラーに準ずる者の活用  
相談業務経験者、教育・福祉分野の専門的知識を有する者 等
- ・心のケアに資するためのソーシャルワーク、学習支援



# 環境省





# 放射線に係る健康影響に関するリスクコミュニケーション事業の実施状況

## ② 人材の育成

放射線に関する住民の健康不安や悩み相談に対応する人材の育成のため、保健医療福祉関係者、教育関係者、自治体職員等を対象に統一的な基礎資料をベースに研修を実施。自治体のニーズに合わせた研修も実施。

開催回数 132回、合計 3,973人が参加  
(平成27年度までの実績)

## ③ 住民の理解増進

福島県及び福島近隣県の住民を対象に放射線の基礎知識や健康影響等について講話する住民セミナーを開催。また、少人数での意見交換会(車座集会)を開催し、双方向のコミュニケーションを基調とした場を設けている。

開催回数 130回、合計 2,432人が参加  
(平成27年度までの実績)

## ① 正確な情報発信

様々なリスクコミュニケーション活動に資する、放射線に関する科学的知見や関係省庁等の情報等を横断的に集約した統一的な基礎資料を作成、毎年度更新。また、府省庁、自治体等のウェブサイトのコンテンツを週1回更新。これらを「放射線の健康影響に関するポータルサイト」に掲載。

## ⑥ 住民がふるさとに戻った時の暮らしの手引きの作成

専門家や住民、相談員等が協力し、住民目線で、「疑問や不安を解決・納得するための考え方や参考情報(助言やヒント)」をまとめた冊子『暮らしの手引き(専門家に聞いた放射線30のヒント)』(仮称)を作成(3月末完成予定)。

## ④ 被ばく線量把握事業

帰還した住民の希望者に、不安軽減のため個人線量計を配布し外部被ばく線量を把握していただくとともに、ホールボディ・カウンタで内部被ばく線量の測定を行い、帰還地での被ばく線量を把握してもらう。

外部及び内部被ばく測定数 延べ519人が参加  
(平成27年度までの実績)

## ⑤ 相談員支援センター

住民を身近で支える相談員等のための「放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター」において、自治体や相談員等からのニーズ収集、ニーズを踏まえた研修会、専門家派遣等を実施。

自治体等からのニーズ収集 447回、相談対応 59回、  
専門家派遣 10回、研修 25回  
(平成27年度までの実績)

# ① 正確な情報発信

様々なリスクコミュニケーション活動に資する、放射線に関する科学的知見や関係省庁等の情報等を横断的に集約した**統一的な基礎資料**を作成、毎年度改定。

また、関係省庁、自治体等のウェブサイトの掲載情報をまとめた**ポータルサイト**のコンテンツを週1回更新。

## 放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料

- 上下巻の二分冊。上巻では、**放射線の基礎知識と健康影響**、下巻では**省庁等の取組**を横断的に掲載。幅広い内容を取り扱っている。
- 人材の育成を目的とした研修事業において、参考資料として活用。
- 一般の方向けに放射線に関する**Q&A**を作成し、ウェブで公開。

環境省ウェブサイトにて公表。

<http://www.env.go.jp/chemi/rhm/h27kisoshiryo.html>



## 放射線による健康影響等に関するポータルサイト

- 県民健康調査、統一的な基礎資料、Q&Aの掲載
- 公的機関から配信される記事を内容別に分類して掲載、アーカイブにて過去1年分の記事のリンクを確認できる。
- Q&A、統一的な基礎資料の網羅的な情報と公的機関の掲載記事が検索可能



放射線による健康影響等に関するポータルサイト  
<http://www.env.go.jp/chemi/rhm/portal/>

## ② 人材の育成

平成24年度から、**住民からの放射線に関する健康不安や悩み相談に対応できる人材の育成**を目的として、保健医療福祉関係者、教育関係者、自治体職員等を対象に、放射線の基礎知識や食品中の放射性物質の状況など、自治体のニーズに合わせた研修を実施。



研修会の様子

### 事業概要



#### (1)自治体要望対応研修

福島近隣県を含む各自治体のニーズに合わせたプログラムで行う研修。基礎的な内容から特定の分野まで幅広い範囲の研修が可能。

#### (2)基礎研修

経験の浅い職員を対象とした基礎的な内容の研修。

#### (3)応用研修

住民対応に当たる職員を対象とした、基礎研修と比べより実践的な研修。

#### (4)コーチ育成研修

地域でリスクコミュニケーションに当たる人材育成を目的とした研修。

#### (5)コーチフォローアップ研修

コーチの能力維持と資質の向上を目的とした研修。

### 実績

	実施回数	参加人数
自治体要望対応研修	63	1,977
基礎研修	14	1,105
応用研修	39	687
コーチ育成研修	12	177
コーチフォローアップ研修	4	27

(平成24~27年度実績)

※一部の研修では、実技の研修(線量測定器を使用した演習)や実践を意識したロールプレイング形式の演習を行っている。

### ③ 住民の理解増進

福島県及び福島近隣県の住民等を対象に、放射線の基礎知識や健康影響等について専門家が情報提供する**住民セミナー**や**車座集会(少人数の意見交換)**等を開催し、放射線の健康不安の軽減と理解増進を図る。



セミナーの様子

#### 事業概要



#### (1)住民セミナー

福島県、福島近隣県の住民、福島県から避難されている住民の方を対象に、不安の軽減を目的としたセミナーを開催。

#### (2)車座集会

主に福島県内の住民を対象に放射線や健康影響等に関する内容で少人数での意見交換会を開催。平成28年度より福島県外においても実施。

#### (3)リスクコミュニケーション拠点の設置等

川内村、浪江町(二本松事務所)に保健師等が常駐し、住民に寄り添うリスクコミュニケーションを実践する拠点を長崎大学、弘前大学と連携し設置。また、福島県立医科大学と連携し、よろず健康相談等を支援。

#### 実績

	実施回数	参加人数
住民セミナー	52	1,760
車座集会	78	672

#### 主な開催地

住民セミナー	福島県内7市町村、岩手県、宮城県、栃木県、群馬県、茨城県、千葉県、北海道、山形県、静岡県他(下線は県外避難者セミナー開催地)
車座集会	福島市、西郷村、広野町、富岡町、楡葉町、浪江町、葛尾村他

(平成24~27年度実績)

## ④ 被ばく線量把握事業

### 住民の個人線量・被ばく線量把握

(※委託事業)

福島県内の避難指示解除準備区域等の解除に伴い、自宅に帰還したり、または、帰還を予定している住民の方を対象に、**帰還に伴う被ばく線量の情報を提供し、自ら把握してもらうこと通じて、不安軽減**につなげる。

#### 個人線量計による 外部被ばく線量の把握

希望される住民の方に個人線量計を配布し、外部被ばく線量を測定することで、自らの個人被ばく線量をより正確に把握することを通じて、不安軽減につなげていただく。



#### ホールボディ・カウンタによる 内部被ばく線量の把握

ホールボディ・カウンタ(WBC)で内部被ばく線量の測定を行い、自らの線量を継続的に把握していただく。測定結果についてはその場で専門家から説明する。



対象地域 (平成28年12月末時点)

田村市、川内村、檜葉町、葛尾村、南相馬市

(※その他福島県がWBC測定を実施)

## 住民を身近で支える相談員や自治体職員等の活動支援

- 「帰還に向けた安全・安心対策に関する基本的考え方」(平成25年11月20日原子力規制委員会決定)を受けて、**平成26年度から「放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター」**を開設(場所:福島県いわき市)。
- 同センターでは、福島第一原発事故により避難指示が出された12市町村を中心に、**住民を身近で支える相談員や自治体職員等に対して** 科学的・技術的な面から、組織的かつ継続的に活動を支援。**(ニーズ収集のための訪問活動、個々の相談への対応、専門家の派遣、研修会の開催、相談員等の意見交換会の開催等)**

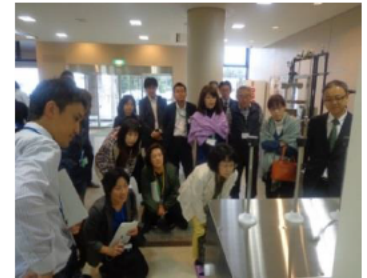


	平成26年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度 (1/5時点)
訪問件数	127	320	276
相談対応件数	18	41	30
専門家派遣件数	0	10	30
研修回数	10	15	27



**専門家の派遣例**

現地での空間線量率の測定へ専門家が同行し、技術指導



**研修会の開催例**

相談員、自治体職員に対して放射線計測器の使用法の実習や、住民からの相談対応の演習を実施

# 復興庁





- 主な対象地域:福島県、主な対象者:福島県民
- とりわけ福島県内で住民等に対してリスクコミュニケーション活動を行っているコミュニケーター(保健師等)が、実際のリスコミ活動において住民の質問に答えやすいよう、放射線の健康リスクに関する情報を小冊子「放射線リスクに関する基礎的情報」として整理。
- 主に福島県民を対象に配布(要望により、他地域の住民にも配布)。また、ホームページで公表。

#### 取組内容・課題点

- 平成26年以降の配布実績:約30,000部  
(県民健康調査結果を更新するなど、5度改訂)
- 平成28年2月に英語版を作成、各種会合・イベントにおいて、日本語版とともに積極的に配布。
- 最新の知見を踏まえた情報の更新に努めているが、コミュニケーター等からの意見聴取など、関係者のニーズのフィードバックの取組が十分ではない。

#### 今後の取組について

- コミュニケーターが必要としているツールとして提供できるよう、引き続き、最新のデータに基づく改訂を行うとともに、ニーズ等の把握に努め、掲載内容、配布先及び配布部数について検討を行う。

また、福島県内自治体や関係団体等を通じて本小冊子を配布する等、積極的に情報提供を図っていく。

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-1/20140603102608.html>

